

9月10日は「下水道の日」

適切な下水道利用について ご協力お願いいたします！

下水道はみなさんの暮らしを陰で支えています。
油やごみなどをそのまま流してしまうと、
排水管のつまりや悪臭の原因となります！



油

天ぷら油などは、固めるか、古紙に染み込ませてから、燃えるゴミとして出しましょう！



ゴミ

三角コーナーや排水口には水切り袋をつけ、ゴミを流さないようにしましょう！



洗剤

洗剤を使用する際は、食器などの汚れに応じて適量使しましょう！



食器

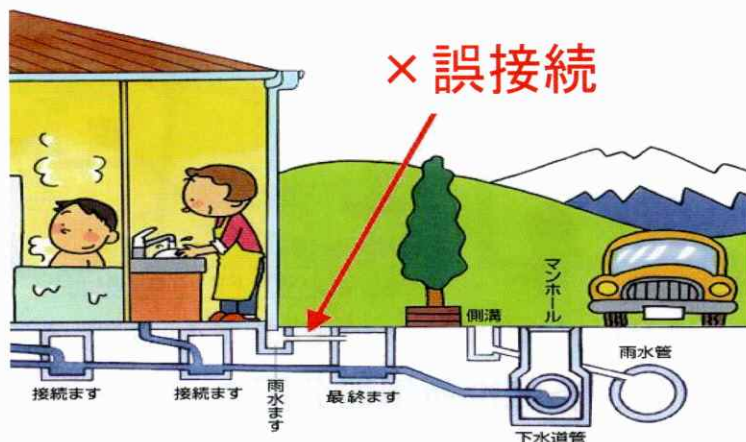
フライパンや食器の油污れは、不要な紙(布)で拭き取ってから洗いましょう！



宅内配管・誤接続されていませんか？

雨どいが污水管、污水ますに誤接続されていませんか。生活排水と雨水を別々に処理する分流式下水道の区域では、污水管に雨水を流せません。

雨水が污水管に流れ込むと、道路のマンホールから污水があふれたり、トイレやお風呂に污水が逆流することがあります。



污水管や污水ますの誤接続、破損がある場合は、指定工事店に相談し、修繕をお願いいたします。



市のホームページで検索できます。

さいたま市 誤接続

で検索



問合せ

下水道維持管理課

TEL

829-1559

FAX

829-1975

大雨の備えについて

「さいたま市水位情報システム」

さいたま市水位情報システムでは、市内の河川、道路、下水道で観測している水位情報やカメラ画像を確認することができます。

大雨時などの情報収集にご活用ください。

市のホームページで検索できます。

さいたま市 水位情報システム で検索

問合せ



河川課 TEL 829-1585

FAX 829-1975



▲システム画面

「さいたま市内水ハザードマップ」

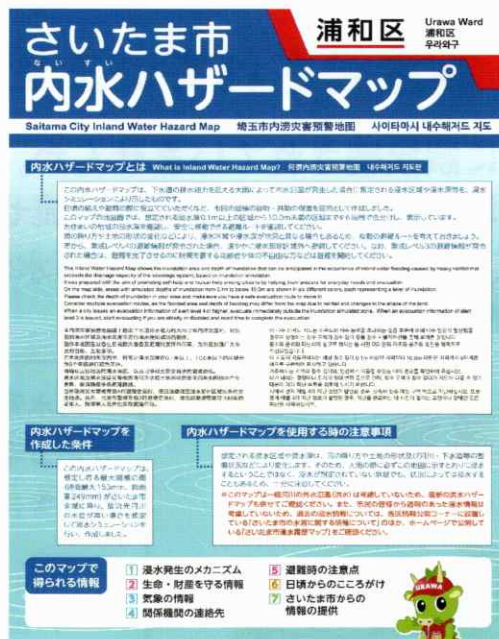


下水道(雨水管)の排水能力を超える大雨が降ると、下水道から水があふれることなどによる内水はん濫が発生します。

このマップは、内水はん濫によって想定される浸水区域や浸水深、避難などに役立つ情報をまとめたものです。

水害に対する日頃の備えや避難の際に役立てていただくなど、市民の皆さんの自助・共助の促進を目的として作成しました。

※令和8年4月23日から水防法施行規則の規定に基づく内水ハザードマップとなりました。



ハザードマップ情報面(表紙)

▲情報面(表紙)



▲地図面(拡大図)

※このマップは、各区役所情報公開コーナー等にて配布しています。

市のホームページで検索できます。

さいたま市 内水ハザードマップ で検索



問合せ

防災課 TEL 829-1126

FAX 829-1978

このチラシは40,100部作成し、1部当りの印刷経費は3円です。